

神奈川県立愛川ふれあいの村
利用料金及び利用料金免除基準

1 利用料金（令和8年4月1日から適用）

区 分		利用料金
宿泊を伴う利用	小学生（義務教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。）及び中学生（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。）	1人1泊につき 360円
	高校生（中等教育学校の後期課程に在学する者を含む。以下同じ。）及び65歳以上の者	同 720円
	その他の者（学齢に達しない者を除く。以下同じ。）	同 1,220円
宿泊を伴わない利用	小学生及び中学生	1人1回につき 180円
	高校生及び65歳以上の者	同 360円
	その他の者	同 610円

2 利用料金免除基準

- (1) 心身に障害のある者が利用するとき。
- (2) その他指定管理者が特に必要と認める場合で、教育委員会が承認したとき。